

午後 3 時 00 分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 3 年度第 2 回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ウェブシステムを併用した会議とさせていただきます。ご案内させていただいたとおり、ウェブでご参加いただいている委員は音声をミュートにさせていただき、ご発言の際に音声をオンにさせていただくようご協力お願いいたします。また、ご発言の際は Z o o m の手挙げ機能を使用せず、画面内での挙手をお願いします。

本日は、下水道河川局の河原局長と清家部長が所用により会議途中からの参加になりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、下水道河川局末久次長からご挨拶を申し上げます。

○末久次長 平素はお世話になっております。下水道河川局次長の末久です。先ほどの話にもありましたとおり、局長がちょっと遅れて参りますので、代わって挨拶させていただきます。

皆様におかれましては、年度末のお忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は、次第ということで 6 点ほど用意しております。中でも行動計画の進行管理ということで、来年度の目標設定についてご審議をいただくことになっております。毎回同じことを言ってますけれども、活発なご議論をしていただきまして、それを踏まえて私たちの浸水対策に反映していければというふうに思っております。どうぞよろしく願います。

○司会 議事に入ります前に、本日は井上剛介委員、二摩慎一委員がご欠席ですが、8 名ご出席をいただいておりますので、委員数が過半数に達していますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

議事に入る前に、配付資料を確認させていただきます。

お手元の資料は、会議次第、本協議会の委員名簿、資料 1、行動計画の進行管理スケジュール、資料 2、浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組、資料 3、岡山市浸水対策行動計画取組状況一覧表、資料 3 別紙、2022 取組一覧表補足資料、資料 4、岡山市浸水対策行動計画取組状況チェックシート、資料 5、二級河川笹ヶ瀬川・倉敷川における流域治水について、資料 6、要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成支援について、資料 7、中国地方流域治水シンポジウムについて、資料 8、8 月中旬の長雨における事前水位

調整状況について、資料9、止水板及び雨水貯留タンクのチラシ改訂についてです。

また、委員の方々には、令和3年度第1回岡山市浸水対策推進協議会会議録を配付させていただいております。

資料はそろっていますでしょうか。また、委員名簿に記載している職名などに変更はございませんでしょうか。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましてよろしく願いいたします。

○西山会長 はい。本日の議事進行を務めます会長の西山でございます。

改めて私からも皆さんに、この年度末忙しいところをお集まりいただくことを御礼申し上げます。また、資料の準備、市役所の方々、いつもながら大変お手間をかけていただいております。市役所の皆様、関わっていただきました方々に御礼申し上げます。

では、議事進行を進める前に、この会議は原則公開することになっております。ただ、特別非公開のほうが望ましいという場合は非公開にするということになっております。委員の皆様方、事前にお手元に資料が届いているかと思いますが、見ていただきまして、何か非公開にしなければいけないという内容がありましたらご指摘いただきたいんですけども、それがなければ公開で進めたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、ありがとうございます。挙手がありませんでした。また、こちら出席の委員の方々からも了解いただきましたので、じゃあ公開という形で進めさせていただきます。

傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可しますので、事務局のほうで随時対応してください。事務局、よろしいですか。

はい。本日の案件は、お手元の次第のとおりです。

議事の前に、前回議事録の確認をしたいと思います。前回議事録確認、お手元の資料、前回議事録があると思いますが、何かご意見ありますでしょうか。ウェブ参加の委員の先生方、あるいはこちらに参加いただいている委員の皆様方。

意見がないようでしたら、了解とさせていただきますと思います。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい。それでは、署名人の池上委員、川上委員、本会議終了後の署名捺印をよろしくお願いいたします。

本日の協議会の会議録、これの署名人の指名に移りたいと思います。岡山市浸水対策推

進協議会運営要綱第6条、これに基づきまして、私、西山が会長として指名することとなっております。本日はここに出席いただきました倉森委員、徳田委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

○徳田委員 はい。

○倉森委員 はい。

○西山会長 はい、よろしくお願いたします。

それでは、議事進行の内容に従って、議事1、岡山市浸水対策行動計画の進行管理について、この説明を事務局よりお願いいたします。

○瀬島課長 はい。下水河川計画課の河川防災担当課長をしております瀬島といいます。

それでは、座って説明させていただきます。

○西山会長 音声ええですか。大丈夫。聞こえてますね。はい。

○瀬島課長 それでは、お手元の資料1をご覧ください。

これは、いつもつけさせてもらっておりますけれども、行動計画の進行管理スケジュールということで、まずこの下半分のところ、これが来年度の浸水対策に対する目標設定ということで、今回この左のところ、協議会を開催させていただくこととなっております。例年でしたら12月上旬ぐらいを予定しておりましたけれども、コロナとかいろんな関係でこの時期になってしまったことをおわびさせていただきます。

それで、その前に幹事会、浸水対策の各課が集まった会議、これが昨年11月19日、それと連絡会議、これは担当課の局長クラスが集まる会議でございますけれども、これは12月23日に開催し、岡山市内部の意思統一を図っておるところでございます。それと、あとこの目標設定が終わりましたら、来年度4月から3月にかけて、これに基づきまして浸水対策を実施していきたいと思えます。

なお、今年度の対策につきましての評価につきましては、5月に連絡会議幹事会、6月に協議会を行いまして、今年度の浸水対策の評価のほうを行っていききたいと思います。こういう形で毎年ルーチンで対策のほうを評価、それと目標設定、評価をしていきたい、していくということになっております。

それでは次、資料2、3、4でございます。これがどういうものかということについてご説明させていただきます。

まず、資料4は、そういうチェックシート、これにつきましては、これを各浸水対策の事業課のほうに渡しまして、各浸水対策の事業課のほうからこういうバーチャートとともに

に、来年度何をするかというのを集約した一覧表でございます。

なお、資料4の一番頭、これの目標値につきましては、来年度の浸水対策の目標ということで、今回ここについては触れるつもりはございません。

この資料4を基に、資料3、これを一覧表としたものが資料3でございます。それとともに、もっと見やすく、それとあと各区でどのような浸水対策をしてるかというのを見やすくしたものが資料2という形になっております。説明は資料3を用いて説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料3をご覧ください。

なお、時間の都合上、来年度の取組目標の主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。全てを説明させていただきますと時間等の都合がございますので、申し訳ございません。

それでは、資料3のまず2番、河川整備、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策ということで、見ていただくのは一番右端、2022年度の取組目標というところをご覧ください。

まず、この2番につきましては、新設の排水機場の整備ということで、南区の藤田地区において排水機場の工事を継続して実施すると。それとともに、中区の山崎地区において排水機場の詳細設計、これをまた継続して実施していくということに来年度しております。

それから次、長寿命化計画でございます。これにつきましては、別紙の3、補足資料をつけさせてもらっておりますので、資料3の別紙をご覧ください。これ一番、資料3の後につけると思いますがけれども。

資料3の別紙で、2-1-3流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策というところでございます。

今現在、岡山市において整備後30年を経過した河川の排水機場について順次ポンプ場の更新等をしまして、長寿命化を図っておるところでございます。その対象となる排水機場が、ここに示しております11の排水機場でございます。

それで、この中で1点修正をお願いします。右端のところです。砂川排水機場というのが2つ連続して書いてあると思っておりますけれども、一番右の端のところ、これが南方排水機場。分かりますでしょうか。この一番端のところ、これが南方の排水機場ということで、これは誤植でございまして、申し訳ございません。訂正をお願いします。

この11排水機場で来年度、この赤で書いてあります排水機場について整備や設計等を行っていくこととしております。まず、ここの部分、来年度につきましては、ちょっとこれ分かりにくいので。百間川沿いに5つの排水機場があると思えますけれども、原尾島、沢田、米田、今谷、中川排水機場というもの、これが百間川沿いにある河川の排水機場でございます。まず、岡山市としましては、ダム放流やそれと増水等によって百間川に分流したときに浸水被害のおそれがあるこの5つの排水機場について順次まずは整備をしようというふうに考えておるところで、まず来年度、原尾島と中川排水機場につきまして工事を継続して実施するとともに、沢田、今谷排水機場、ここにつきまして、また工事を新たに発注する予定としています。それと米田排水機場につきまして、詳細設計を実施していくところとしております。

なお、ここの5つの排水機場が終わった後には、次に来年度、植松の排水機場、この南区のほうの下のごとこでございませうけれども、ここについて排水機場更新の詳細設計を実施する予定としているところでございます。

次が、また別紙3のほうをご覧ください。

別紙3の次、3番、下水道整備、重点地区の下水道整備（浦安排水区）でございます。こちらにつきましては、浦安11号雨水幹線（低段系）の整備工事を継続して実施しておるところでございます。これは児島湖の締切堤防の辺りにある浦安のポンプ場のところからを端にして北のほうに今やるところで、この1次覆工とって、大体1次覆工のほうは2月の中旬ぐらいに終わる予定としておるところで、引き続き2次覆工とって、コンクリートをまく工事のほうを継続してやる予定としておるところでございます。

次に、下へ行きまして7-2、下水道整備、重点地区の下水道整備（今保排水区）でございます。今保排水区につきましては、平成30年の7月豪雨において甚大な浸水被害を被ったところでありまして、そこにつきまして今保ポンプ場及び白石ポンプ場の2か所、この整備を今鋭意実施中でございます。R5年度の出水期の完成に向けて、今現在も工事のほうを進めておるところでございます。

次、7-3、下水道整備の重点地区の下水道整備（横井排水区・津島排水区）でございます。これについても、資料3別紙のほうをつけてらせてもらっております。左端の下のごとこでございませう。2-2、重点地区の下水道整備ということで、ここはまず今現在右端に書いてある今保排水区についてポンプ場2か所の整備を今実施してるところであり、次にここの次に被害が大きかった横井排水区につきまして、現在ポンプ場整備に向けた詳

細設計の実施及び都市計画決定等を来年度実施していく予定としてるところでございます。次に被害が大きかった津島排水区につきましては、引き続きハード整備による対策の検討を継続して行うこととしております。

以上がこの浸水対策の4つの大きな柱の中の河川、下水道の整備でございます。

○西山会長 はい。ちょっと一旦ここで切らせていただいて議論に入りたいと思います。

今ご説明いただきましたのが、いわゆる4つの項目に大きく分けて、青色のところですけども、河川、下水道の整備の主にハード対策になります。委員の皆様方、今説明ありません、もちろん説明のないところの資料も見ていただいて、何か気になるところがありましたらご意見を伺いたいんですけども。よろしいでしょうか。

○池上委員 ちょっと質問なんですけど。

○西山会長 はい、池上さん、どうぞ。

○池上委員 岡山市の浸水対策の行動計画の中に足守川というのはほとんど説明が含まれてなかったかと思うんですけど、岡山市の浸水の川、排水機場、それと農水省の管轄のと両方あるということでしょうかね。

○西山会長 お願いします。

○瀬島課長 まず、足守川につきましては、まず県管理河川という形になっておりまして、この中の浸水対策行動計画の中では、まずは県とかそういう国の河川につきまして河川整備計画いうて、それぞれの河川ごとに整備計画を立てられておりますので、その着実な実施というのを国、県、そういうところに要望していこうじゃないかということで、それに重きを置いてるところです。どうしても市が管理する河川でないの、そこら辺のほうはどうしても国、県にお願いするという形になってくるという形に。

○池上委員 守備範囲でないという。

○瀬島課長 すいません、そういう。

○池上委員 はい、分かりました。

○西山会長 どうしても河川管理そのものですね、それに絡む事項は入ってきますけども、河川管理そのものは一級河川、二級河川の区別があって、今どうしても●

●たいのはいわゆる二級ですね。県管理になりますので。ただ、要望はこちらから伝えることができますので、何かありましたら上げていただいたら結構です。

ほか何か気になることはありますか。

少し私から1つだけ。これ資料3ですけど、これ2020年度の取組目標と短期目標があっ

て、その次に2021年度があつて、2022年度があつて、その2020年の中に最終目標の進捗率というのがありますよね。今ご説明いただいた2－1－3のところは2020年度で33%。この形でいくと短期目標進捗率が100%という。これ短期って5年でしたっけ。

○瀬島課長 短期5年ですね。

○西山会長 5年ですね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 この今の計画が赤いところがあればほぼ100%に近づくと考えていいんですかね。

○瀬島課長 ここにつきましては……。

○西山会長 特にここの途中の指標で何%はなかったでしたっけね。

○瀬島課長 今ちょっと遅れてまして、令和7年で全ての11排水機場の整備。

○時信係長 9つになりますからね。彦崎のNo.1、No.2と南方がちょっと調整中なんで、それをのけたもの。

○瀬島課長 ちょっと今、現在、令和7年で取りあえず9つの排水機場が整備ができるということで、若干今遅れぎみになってるところでございまして、これは来年、次の5月のときに評価してもらおうかなというふうな感じ……。

○西山会長 そうですね。ほかにもちょっと30%ぐらいのところを目指すところがあるんでちょっとお聞きしたんですけど。大体詳細設計発注からいって、この赤字で書いた詳細設計というのは、工事発注って2022年度にはできる予定ですか。

○瀬島課長 2022年度には、まずはここの沢田と原尾島と中川につきましては若干遅れてまして、ここは今年度中には何とか発注したいなというふうに思ってます。それから、沢田、今谷につきましては来年度発注をかけようと思ってます。ただ、少し、これがどうしてもポンプの製作等を行って、それから据付けという形でどうしても2年かかってしまうという。

○西山会長 そうですね。

○瀬島課長 いう形になったりするので、ちょっとそこら辺の読み等もありまして、若干遅れぎみというところがございます。

○西山会長 はい、分かりました。ちょっと確認。大体イメージ、今出て、造るのは2年後でございまして、ちょっと進捗率に関しては予定どおりにいかない部分が出てくるかもしれませんが、一生懸命今鋭意取り組んでいただいているということでご納得いただき

たいと思うんですが。

ほか気になることはございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、次の項目、流域対策をお願いします。

○瀬島課長 それでは、緑の項目、4つの中の流域対策についての主なものについてご説明させていただきます。

それではまず、緑のところ、12番、既存ストックの有効活用、河川施設の維持管理というところ、でございます。ここにつきましては、これも2022年の取組目標のところをご覧ください。これにつきましては資料の3別紙のほうをつけさせてもらっております。資料3別紙の右の上の図面、2-4-2、河川施設の維持管理でございます。

まず、今現在岡山市におきましては、市管理河川、これが456河川あります。そのうち市街化区域内の河川とそれと頻繁に堆積するような河川、ここにつきまして維持管理計画を立てて、それで順次計画的にしゅんせつや伐採をしていこうというものでございます。ここの部分で、来年度は市が管理する10河川、ここの赤で書かせてもらっております河川につきまして、しゅんせつや樹木伐採の維持管理計画を立てていこうとしているところでございます。それで、その64河川につきまして維持管理計画を立てまして、それで適宜計画的にしゅんせつや伐採をしておこうということで、今現在、来年度、令和4年度、64河川全ての計画が立てれる予定となっておりますところでございます。

次に、13番、既存ストックの有効活用、既存排水施設の機能・操作性向上というところ、でございます。ここにつきましては、まず一番最後のところ、藻（水草）の対策工ということで、これにつきましては岡山大学さんのほうにご協力いただきながら、継続的に用水路等に繁茂する水草等の対策に対する維持管理の手法検討を今現在行っているところでございます。

次をお開きください。

まず、次が2番目の15番、既存ストックの有効活用、児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整①児島湖でございます。ここにつきましては、平成23年の豪雨によって岡山市の南部地域、児島湖沿岸のほうが浸水被害を被ったということで、児島湖の樋門の水位の調整等、そこら辺の水利関係者の連絡等を緊密化して、児島湖の締切り樋門、ここについての運用を強化したところでございます。

次に、16番、これ同じく用排水路の水位調整で、用排水路でございます。ここにつま

しては、平成30年の7月豪雨において岡山中心部を流れる西川等の用水路、ここについての水位調整を行っており、市街地中心部の浸水被害は軽減されたものでございますけれども、どうしても笹ヶ瀬右岸側のところの水位調整ができていなかったというのが一因となりまして笹ヶ瀬右岸地区が甚大な浸水被害を受けたということで、現在笹ヶ瀬右岸地区の水位調整の取組を今拡大強化をしておるところであり、引き続き連絡体制の強化等を行っていかうとしているものでございます。

次がちょっと飛びまして、21番、公共施設における貯留浸透施設の設置ということで、市管理の施設における雨水貯留浸透施設ということで、ここにつきましては表町再開発事業、岡山市芸術創造劇場において852立米の地下貯留等を行う予定としておるところでございます。

次、22番、これも市管理施設なんですけれども、西部総合公園、ここにつきましては来年度、これも資料3別紙をつけさせてもらったんですけれども、まず西部総合公園におきまして芝生広場における貯留、1,505立米を表面貯留として貯留する工事をする予定としております。次に、これ、次の流域2と書いてあるんですけども、ここの地下空間の貯留として462立米の貯留施設の工事を実施する予定としております。これによってかなりの貯留ができるというのを期待をしているところでございます。

以上が緑色、流域対策の主な来年度の目標でございます。

○西山会長 はい、分かりました。

そしたら、委員の先生方、少し議論に入りたいと思います。今説明いただきました流域対策のところなんですけれども、資料3あるいは別紙を見ていただきまして何かお気づきのところがありましたらご意見を伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

特にございませんか。

この2-4-2、これ10河川は赤字で出していただけてますけど、ここを選んだ理由って何かあるんですか。ここの赤いところを特に。

○瀬島課長 はい。まず、岡山市が管理しているのが456河川ありまして、その中で市街化区域内、人口が密集しておって、氾濫すると被害が大きくなるような市街化区域内の河川と、それとあと比較的堆積が頻繁に起こるような河川、これをピックアップしまして全部で64河川、これについて計画的にしゅんせつや樹木伐採をしていかうということで計画しております。あと、今回ここの10河川につきましては、地域ごとに、エリアごとにやっつけ工事で、特に今年度この赤をしたというもの、理由というのはございませんで、エリ

アでこの順番になったというところでございます。

○西山会長 前からの計画なんですか。前から大体こう計画されてたこと考えていいんですか。というのは、この位置づけが、今回いわゆるP D C Aサイクルを回すと。資料3に戻りまして12番、2-4-2のところです。2021年の取組目標が15河川と。今度は2022年度が10河川と。昨年度、2021年の15河川は完了と考えていいんですか。

○瀬島課長 そうです、完了したという形で。ちょっとこの前から計画しておりまして、それを大体10河川程度順次計画を策定しておいて、来年度10河川を策定することによって全ての64河川、これが全て計画が策定できるというものでございます。

○西山会長 ですから、昨年度まで完了してるものプラスアルファで10河川と考えていいんですね。

○瀬島課長 そうです、はい。

○西山会長 はい。そしたら、2-4-5ですね。①が児島湖、②が用排水路になるんですけども、一つ、取組目標が定量的な部分じゃなく定性的になるんですけど、水位調整に協力と。水利関係者への連絡と。主に順調に進んでると考えてよろしいんですかね。

はい、荒木課長、お願いします。

○荒木課長 はい。下水道河川計画課長をしております荒木と申します。

資料8のほうでちょっと付け加えてご説明させていただこうかと思ったんですけれども。

○西山会長 そうですね、すいません。

○荒木課長 ご質問をいただきましたので。現在、笹ヶ瀬右岸側についての水位調整に関する協議というものを随時行ってきてございます。先日、8月頃から足守川の取水制限に関する各樋門管理者の方々と協議を行って、おおむねの同意をいただいたと。それから、備南地区といまして笹ヶ瀬川の下流側の排水機場、農林の排水機場の各管理者の方々と協議を行った。それから、ちょっと時間が空いてしまったんですけれども、先日●高松西川水系●といまして、吉備津の町なかを通過して一宮を抜けて笹ヶ瀬川に排水する非常に長い、池上委員がよくご存じだと思うんですけれども、その各樋門管理者の方と、それから排水機場の管理者の方と協議をさせていただきまして、事前水位調整について一応のご理解はいただいた。事前に話をさせていただいたところ、当然我々も雨水対策ということで樋門を開けたり、排水機場を運転したりは当然行っていると。ただし、上流がどうなっているのか、下流がどうなっているのかっていうのがやはり見えていないというような

お話もございました。ということで、我々岡山市が事前水位調整を行うことに対して、今状況はどうですかと、これから今後こういう形で雨が来そうなのですがというような、まずは連絡をさせていただいた上でご協力いただきたいということからまず来年度から取組を行っていききたい。そういうご同意はいただいたところでございます。

○西山会長 本当にご苦労さまです。委員の先生方もご存じかと、地区のボランティアでやってて、後継者とかどうですか。やっぱり頭が痛い問題。池上委員、難しい。

○池上委員 このことについてはこの会議でちょっと発言させてもらおうかなと思おうたところだったんで渡りに船みたいなどころがあるんですけど、ポンプ場の、排水機場の下流のほうの樋門、これいつも樋門の操作で意見が分かれるんですよ、担当者とそれからポンプ場の操作員とで。どうして意見が分かれるかいうたら、水が要るからためとんじやと。こういうような樋門の操作員は、田んぼのためにためとんじやいう。早う開けてくれて言うんじやけど、そう簡単にそちらのほうの指示には従えんみたいな感じを受けられてるんで、いつも水利土木員は頭を悩ますところなんですけど。その話を聞きましてね、水利土木員から数日前に。あんた、これから肩の荷がちょっと下りたなって言うたんです。そういうふうにしていただいて、よりありがたく思っております。

○荒木課長 これからの取組、やはり実働するときにはいろいろ課題は出てこようかと思えますけれども、お互い協力させていただきながら雨水対策を進めていけたらというふうに考えてございますので、ご協力よろしく申し上げます。

○西山会長 本当にどちらとも、市の方々が大変だと思いますけど、ぜひ皆さんとのうまい円滑な情報と、ふだんからの交流も必要かもしれませんが、ぜひよろしく申し上げます。

○池上委員 もう一つ、西山会長が言われとったのは後継者。

○西山会長 後継者ですね。

○池上委員 本当に高齢化。我々のところはみんな75以上ぐらいの、以下は1人か2人ぐらい。一応70代で切りということにしてるんですけど、なかなか地域のほうで、おたく、あとは頼まみたいなんが言いにくい。非常に危険な仕事でもあるしね。私のあとは今度は町内会長にもうげたを預けようかなと思よんですけどね。今の人ではないと思えますけど。どうしてかいうと、今頃第2の職場に勤める人が、一旦定年しても勤める人が多いから、もう勤めをしてない人でないともうこれは無理なんです、24時間体制で維持管理が必要ですからね。そういう面でちょっと先生、後継者……。

○西山会長 これは岡山市だけじゃなくて全国の問題。何かちょっとここの議題ではないかもしれませんがね。少しまた● ●に何か別途考えると、意見交換とか持たせていただいて。ざあっと言って謝金で片がつくような問題でもないですしね。少し頭痛いですね。引き続きこれは、ちょっとこの協議会と離れるかもしれませんが、常に見守っていきたい話題ですので。ありがとうございます。随時ご報告ください、状況を。

ほか、あとは雨水貯留施設関連。別紙つけていただけていますが。何か委員の先生方、ほか何か気になるところはございませんか。

これも1つあえて言うと気になるのが、21番が短期目標の数字がえらい低いなど、見た目ですね。表町の再開発ができて進捗率が上がるってことはないんですか。そうでもない。

○瀬島課長 事前、なかなかこれトータルの分がボリュームが大きいもんですから。

○西山会長 大きいですからね。

○瀬島課長 はい。ちょっとこれによって表町の部分ができてこれぐらい、影響がどのくらいあるかというのはやってみないと、まだ評価してないんで。

○西山会長 一応短期目標が左側に3,000平米以上とか設置箇所40か所という壮大な計画を立てていただけていますので。また次回でも、これで進捗率がどこまで上がってくるかというのを。やっぱりキャパが大きいですからね。4,000、3,000に対して800ですからね。それでもまあまあそこそこ。

○瀬島課長 はい。そこにつきましては次回の成果の発表のときにまた発表させてもらいたいと思います。

○西山会長 というか、短期目標があんまり低いのはちょっと見直してもいいかもしれませんね。

○瀬島課長 はい、はい。そこら辺はちょっと……。

○西山会長 やりながら考えるとこだと思います。特にこのハードウェアのところは短期目標を見直してもいいと思うんです、改めて。そのための協議会ですので、また次回話題にしたいと思います。3年たって見えてくるところがあると思いますんで、よろしく願いいたします。

ほかになにか気づくところ、委員の先生方、ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、また引き続いて減災対策ですね。

はい、お願いします。

○瀬島課長 それでは次、黄色の欄、減災対策の主なものについてご説明させていただきます。

30番、防災資機材の配置・支給ということで、水防資機材の支給（自助支援）というところでございます。これも2020年の取組目標のところの水防資機材の支給を継続というところでございます。まずは防災備蓄土。町内会の要望によって町内会のほうに配備する防災備蓄土の配布、これも継続して実施するということとしております。それと土のう配布。市民への真砂土と土のう袋の配布。これも各区1か所、計4か所で5月から9月の間で月1回実施することとしておるところでございます。これとともに町内会のほうで局所的な浸水があったときに町内会で運転してもらおう可搬式ポンプ貸与。これにつきましても来年2台配備する予定としておるところでございます。

あと次、31番の地域づくりの啓発・促進につきまして、地域防災体制の構築ということで、ここにつきましては引き続き自主防災組織100%を目指して普及活動のほうを行う、啓発活動のほうを行う予定としておるところでございます。

次、引き続き桃色、避難対策の主な目標でございます。

次のページをご覧ください。

ピンクのところございまして、34番、効果的・効率的な災害情報発信として、洪水ハザードマップの活用でございます。これにつきましては、ちょっと遅れが出とった一級河川千町川及び干田川の浸水想定区域図のほうが出来上がりましたので、今年度岡山市のほうの洪水ハザードマップのほうをつくりまして、現在市のホームページや対象地域住民、市出先機関への配布をしており、引き続き来年度も行っていく予定としておるところでございます。

次が37番、避難体制の整備・周知ということで、自主防災組織や消防団等との連携した防災訓練実施というところでございます。ここにつきましては、まず5月に和気町のほうの吉井川で中国地方の総合防災訓練を行う予定としております。それとともに岡山市、これは後でご説明を別紙で説明させていただきますけれども、岡山市の要配慮者利用施設の避難確保計画に係る講習会の実施、これを引き続き来年度も行いたいというふうには考えておるところでございます。

○西山会長 はい、分かりました。

では、3番、4番ですね。黄色の部分とピンクの部分、減災対策、避難対策、これは主

にソフト対策の部分ですけども、ここの議論に移りたいと思います。

まず、委員の先生方から何かお気づきの点あるいはご質問がありましたら承ります。

はい、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 ハザードマップは新しくつくったり、配布、来年度。洪水ハザードマップ。

○西山会長 あれ、課長……。

○瀬島課長 洪水。洪水は……。

○徳田委員 内水はできとって……。

○瀬島課長 洪水は、いろんな区画とかそこら辺の見直しを行ったというのと、それとあと千町川と千田川の浸水想定区域のほうが県のほうが出てなかったの、それを加味したものを追加したという形というふう聞いております。

○徳田委員 これは危機管理だと思うんだけど、●D I S●が色が変わりましたよね。だけど、ピンクなんです。内水のハザードマップと同じなんですけど、前各戸に配布したブルーとグリーンの色とは今全然違う。前も違ったんだけど。だから、私は、岡山市はこの洪水ハザードマップを国も県も、県は●D I S●は何色になっとたかな。ピンクか。

○西山会長 ピンクで。ちょっと確認しますけど。

○徳田委員 市民の人が迷うんですよ。

○西山会長 確かに。

○徳田委員 うん。だから、岡山市が統一して、また学区別の洪水ハザードマップ、あの辺をつくらないと、各一軒ずつに学区別のを配布したとき、みんなそれを見てつかるところないを言い合ってたんですけど、ホームページと違う色だからどっちがどっちみたいなのが出てくるような気がして、● ●危機管理の問題で。内水は、もうピンクが大きいのができてるのでいいのかなと。

○瀬島課長 本来なら危機管理の担当部局に来てもらう予定でございましたが、コロナ等で大分縮小したということで、今徳田委員の意見につきましては危機管理のほうへまた伝えさせてもらいたいと思います。

○西山会長 これは徳田委員から前から言われてたんだ。これはちょっと、局長、対応をお願いします、確かに。前から言われてた。忘れてた。おっしゃるとおり。ウェブ版をどうせ作成するなら。作成ですね、ここ書いてます。ウェブ版のハザードマップはこれ。

○徳田委員 ウェブのはできてるんですよ、●D I S●は。

○西山会長 分かりました。ちょっとお願いします。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 まず聞いてみてください、色の変な取り合い。ありがとうございます。

ほか何かございますか。

実は岡山大学も土のうの講習に来てもらうことになりました。

○徳田委員 ●置くわけいかない●。

○西山会長 去年の豪雨で三朝の実験場がつかえる寸前のときに職員が土のうで防いで、改めて土のうの効果を見直しまして。たまたま消防団に入ってる職員、事務長がこれは土のうが役に立つということで。津島の本部にも今度土のうの作製講習に来てもらうことになりました。

○徳田委員 土を置く場所はいっぱいある。

○西山会長 こういう取組、実際やってみて体験したらよく分かるんですけども。引き続き指導をお願いします。

あと、徳田委員、自主防災組織で何かご意見。

○徳田委員 どんどん町内会から連絡が来て、避難訓練をどうやったらいいかという。それは全部自主防災ができてるとこばっかしからで、できてないとこできてるとこの差っていうのはリーダーなんですよ。町内会長さんが毎年替わっていくようなんで、後回し後回しになってるところが多い。だから、自主防災ができたらもとを町内会長さんがずっと会長でいらっしゃるんでどんどん進むんだけど、できてないところをつくるっていうアイデアを出さないと増えていかないような気がします。

○西山会長 どうすりゃいいんですかね。なかなか市の職員の方だけ。この後ちょっと補足資料、要配慮者のところがあるかもしれませんけども。徳田委員のような外部委託も積極的に考えてですね……。

○徳田委員 また大きい災害が来ないと増えないと思います。

○西山会長 少しそのあたりまた改めて外部のほう、どううまくNPOとか使っていくかというのをまた来年度計画へ入れていただいて。とてもとても市の方だけではやっぱり。自主防災組織もそうですけども、訓練、整備が回らないところがあると思いますんで、そのあたりまた検討いただく。お願いしたいと思います。

ほか何か気になるところございませんか。

なかなかソフト対策はこれだという切り札がないんですよ。やっぱり市民に対する啓発をどうするかなんです。皆さんが一生懸命ハザードマップをつくっても、見て行動

してくれなきゃ意味がないですよ。徳田委員が今おっしゃっていただいたように、そろそろ忘れかけてるところがあるので、平成30年から。そのあたりも含めて、どう市民に啓発するかという課題ですね。市としてはもうこれが精いっぱいだろうと思いますね。資料をつくって、あとはどうやって市民の方々に啓発していくかというのは、我々委員含めてまたアイデアを出していただきたいと思うんですが。地道な、とにかくふだんからの活動しかない。

○徳田委員 浸水よりも今地震のほうを市民は心配し出し始めた状況は感じます。

○西山会長 ああ、そうですか。

○徳田委員 うん。30年豪雨のときはもう浸水、浸水だったけど、これだけ地震があっちこっち小さいのがちょこちょこ。しかも和歌山とかあの辺で起こり出したので、南海トラフのことを心配されてるっていうようなことは聞きます。

○西山会長 一部岡山市も、南海トラフが来たら南地区は当然もう津波が2メートル、3メートルは来ると。川を上ってきますんでね、津波は。十分上流側まで1メートルクラスが来るんですけど。

はい。

○池上委員 避難のときに、平成30年、約4年ぐらい前に西日本集中豪雨でいろんな河川の堤防が決壊しましたよね。

○西山会長 はい。

○池上委員 決壊したぞいうのを連絡はどういう方法が一番いいんかいうのはひとつ議論しとかなないと、なかなか避難せえって言うても伝わりにくいいうんか、伝わらんいうんか。どっかを起点にして、行政だけでその皆さんが住民に知らせるというのは到底もう人員的にも不可能なことでしょうから、どっかへ市が言うて、例えば連合町内会長とか、そこからまた次の連合町内会長、連合町内会長が各地区の町内会長に伝えるとか、できるだけ早い方法でその状況を伝えることができるいう、そういうシステムもこれから必要じゃないかなという気がしてるんです。

○西山会長 そのとおり。この後、流域治水の話も、実はここの最後のピンクの35番なんですよ。ここが実は国が今タイムラインという考え方で、時間とともにどういう状況かというのを流域全体で情報を発信すると。実はこのタイムラインの座長が私でございまして。これを踏まえて、実は今● ●っていったら大体左の短期目標を受けて、岡山市のタイムラインをどうするかと。恐らくこれが要請が入ってくる。今幾つかの自治体に

国がタイムラインを発信した。タイムラインって皆さん分かりますかね。今どうなってるのかというのを時間軸に沿って、大体台風の場合は3日前から国は警報を発して、どうい
う情報を出すよというのを各自治体に知らせると。特に上流側はどうなってるかというの
を下流側に伝えるということで、流域全体で考えていって情報を交換しようというのがあ
るんですけど。ここも県管理のそういうポータルシステムを使って情報発信とか受取をし
てると思うんですけど、恐らくこの左端の岡山市タイムライン（仮称）の策定というのが
今池上委員が入ってもらったそこにつながってきて、どの段階で住民にどうするという行
動計画表という感じで取っていただいたらいいんですけども。その策定はちょっとお願
いする形になるかなど。ちょっと大変でしょうけども、恐らく国からはそういうちゃんと
自治体でつくってくださいねっていう要請が来るかもしれません。

ちょっと池上委員の答えになってるかどうか分かりませんが、今言ってるのはおっし
ゃるとおりなんです。それをきちっとルールとして持っておこうよと。どこがどうなつた
ら住民にどういう発信をする。それをタイムラインと言ってる。これは実は35番の岡山市
タイムラインというその計画なんで。それを計画に来年には載せないといけんかなど。

○徳田委員 そのタイムライン、今企業さんとか市町村は全部入ってるじゃないですか。

○西山会長 はい、そうですね。

○徳田委員 その担当者の人たちは本当に3日前からそういうふう動くのが、もう3年
目ぐらいでしょう。

○西山会長 はい、3年目ぐらい。実質3年ぐらい。

○徳田委員 そうすると大体担当者が替わってもそうやって決めていかなきゃいけない
って企業さんはほとんどやられるようになりましたよね。

○西山会長 はい、はい、はい。

○徳田委員 そこに町内が、市民が入ってるの、うちしか入ってないですよ。企業さん
はもうみんな入ってらっしゃるけど、市民のそこをその岡山市タイムラインに連合町内会
長さん1人だけでも交代で順番に入られてたら、そのシステムが理解できる。

○西山会長 ああ、そうですね。そこを……。

○徳田委員 どうするかなっていうのを。

○西山会長 岡山市自体のタイムラインは岡山市にお願いして、そこから先はちょっとま
た岡山市と相談して。そこから先の教育まで岡山市に負担させるのは気の毒かなど。です
から、我々レベルで何かできることを徳田さんと一緒に考えて。

○徳田委員 あのタイムラインの下に何か市民のグループがあればいいかなど。

○西山会長 あんまり今、徳田委員も、マイ・タイムラインはまだ国交省もいろいろ問題をもう一回見直さなきゃいけないところがあって、独自の岡山市のタイムラインをつくっていくという形でいいかと思うんですね。どう住民を入れていくかということなんですけども。タイムライン、行動計画表ですね。実はそれが今35番、質問いただきましたので、答えになってるか分かりませんが、一応35番の目標に上げてるところをご理解ください。

ほか何か気になるところがございますか。

34番みたいに遅れというのはあまり赤字で書かない……。

一応いつまでにという具体的な目標を書いていただくほうがいいかと思うんで。大体いつまでぐらいですか。

○徳田委員 目立つ。

○西山会長 これ配布しますかね。配布って書いてるけど。

○徳田委員 ホームページで周知でいいです。

○西山会長 ホームページで周知ですね。

○瀬島課長 ええ。それとあと出先機関ですね。市の出先機関に配布してって形をです。

○西山会長 取りに来てください。

○瀬島課長 取りに来てもらうという形です。

○西山会長 できたらやっぱり出水期前には。

○荒木課長 ちょっと詳しいことはあれなんですけど、たしかもう出来上がって。

○瀬島課長 出来上がっとんは出来上がったりして……。

○荒木課長 ● ●とは思いますが、いつ頃までにというのはちょっと……。

○西山会長 はい、分かりました。また確認していただきます。やっぱり出水期前までにお願いしたいと思いますので。ありがとうございます。

一応議事1番目、岡山市浸水対策行動計画の進行管理を議論していただきましたが、全体を通して何かお気づきのところはありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 なければ、次の議事2番目、二級河川笹ヶ瀬川・倉敷川における流域治水と議題3、要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成支援について、説明をお願いいたします。

○瀬島課長 はい。それでは、引き続き説明させていただきます。

資料としましては、資料5でございます。本来ならこれは県管理河川なので岡山県さんのほうで説明していただければと思ったんですけど、今回所用により欠席ということで、ご紹介だけさせてもらいたいというふうに思っております。

今、国のほうがあらゆる関係者による治水、流域治水のほうに治水の対策のほうを転換したということで、昨年度3月末に国管理河川、旭川、吉井川水系において流域治水プロジェクトを立ち上げたところであり、この8月に県管理河川、笹ヶ瀬川と倉敷川においても流域治水プロジェクトを立ち上げたところでございます。この流域治水プロジェクトというのは、この赤で囲っております氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、それと黄色の被害対象を減少させるための対策、それと被害の軽減、早期復旧・復興のための緑の復興のための対策、この3本柱から、あらゆる関係者、取りあえず各市町とそれと県と一体となってこの3つの対策に実施する対策をこの笹ヶ瀬川及び倉敷川の水系において実施していくということで、それぞれ関係の市町村のほうがどういう対策をしていくかというのをこの図面上に落とししているところでございます。

次のページを見てください。

次のページがそれに対するロードマップということで、短期5年、中期が10年、そして中・長期が20から30年のロードマップを引いて、この期間内にこの今さっき言った3つの対策、この部分の対策をしていくというロードマップを引いたものでございます。

次のページが倉敷川水系の流域治水プロジェクトということで、同じく3つの対策、それぞれ各市町が3つの対策に分かれて、に資する対策をこの倉敷川水系の中で立てまして、それで流域治水を推進していくというものでございます。これは県管理のものなので、ご紹介という形になります。

引き続き、資料6、要配慮者利用施設の避難確保計画作成率のアップに向けてということでございます。

これは、平成29年の水防法及び土砂災害防止法の一部改正に伴いまして、最大浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にあります要配慮者利用施設において避難確保計画の作成及び避難訓練が義務づけになったということで、現在国において今年度、令和3年度100%に向けて作成率のアップを図っているところでございます。これにおきまして岡山市におきましては、平成30年から座学形式において講習会を行っておりまして、今年度徳田委員のご協力をいただきまして、ワークショップ形式の講習会を、● ●の方式を変え

させてもらいまして、さらなる作成率のアップに向けて講習会等を行っているところでございます。現在、令和3年度の11月現在の提出率で75.2%となっております。昨年度の令和2年度末において約40%ということで全国平均に満たなかったんですけども、現在は全国平均よりは高くしてるところでございます。

ここに、次が計画内容の明瞭化ということで、実際国のマニュアルにありますこういう様式、これを徳田委員等のご協力によりまして分かりやすくさせてもらって、それとともに、これは11月11日のワークショップの様子でございますけれども、その場で計画ができるように、そういうワークショップのほうで計画率のアップを図ってるところでございます。今年度4回、2月4日に最後の4回行いまして、今年度の講習会は終えたところでございますけれども、実際こういうワークショップでやったものが結構、かなり効果的だということで、岡山県の中でも県内の市町村のほうも見学に来たいということで、合計10市町村のほうで、これ10市町村と書いておるんですけど8市町村、現在8市町村が見学会に参加したというところでございます。

以上が要配慮者の分でございます。

○西山会長 分かりました。

まず先、資料5から委員の皆様方、見ていただけますでしょうか。流域治水という考え方、これは国が推奨してる考え方、流域全体、川を流域で捉えて、その中でできることは全てするんだと。ハードもソフトも関係ないんだという説明を前回か前々回、国交省の人にしてもらいまして、そのプロジェクトを立ち上げますよと。これちょっと、岡山市さん、この実施主体は岡山市でもう指定されてることがありますよね、ロードマップの中で。

それとこれとの、協議会との絡みってどう考えたらいいんですかね。

はい、お願いします。

○瀬島課長 まずここ、基本的には岡山市で今つくってるこの合同計画、そこら辺の分が流域治水に通ずるものがあるということで、この行動計画の中に入ってる対策をこのそれぞれの水系の流域治水プロジェクトの中に盛り込んでもらって、それでこの浸水対策のほうを推進、ここの協議会の意見等もそのプロジェクトの中とか進捗管理のほうに生かしてやっていきたいというふうには考えておるところでございます。

○西山会長 特にこの流域治水プロジェクトのほうからこの浸水対策協議会に何か要望が出るとか、すり合わせを行う何かそういう会合を持たれる、そういうことはないんです

か。今のところはそれはないんで、この協議会そのものの動きがこのプロジェクトの中に組み込まれたらいいという考え方でいいんですかね。

○瀬島課長 基本的にこの流域治水部会というのは県下の市町村が集まった部会の中に岡山市が入っておりますので、この協議会でいただいた意見等をその場で発表させてもらいまして、この流域治水プロジェクトのほうに反映させてもらうという形になろうかと思えます。

○西山会長 はい。まだ始まってないんですか。

○瀬島課長 このプロジェクトのほうはもう8月に立ち上がりまして、現在そういう部会のほうは今順次進んでおるところでございます。

○西山会長 ちょっと気になるのは、その工程が短期、中期、中・長期と組まれていて、その中にこの浸水対策協議会とちょっとかぶってる項目、ほとんどかぶってるんですけど、その工程がどういうすり合わせをしていったいいのかなという、ですね。またそれ情報があつたら言っていたきたいんで。私、ほかの市から相談かかっているんですけど、ほかにこういう協議会をやっているとかがあまりないんで、市単位で。岡山市さんが一番ずば抜けてるんで。

○瀬島課長 また流域治水の部会等でそういうところの部分で出た議題等はまた適宜共有させていただきたいと。

○西山会長 そうですね。またこちらのほうで、そっちで動いたら常に資料を出していただいたらありがたいと思うんですが。

○瀬島課長 はい、分かりました。

○西山会長 ぱっと見てどうですかね。何かハードはそうだろうと。ソフト対策の部分が。せっかくこんな流域プロジェクトをやるんだったら、ちょっと統一したもんでもつくったらいいと思う。今日は県の方はおられませんから、どちらかこちらから県に要望して県に取り入れてもらうような方策もいろいろあるかと思う。

局長、どうですかね。

○河原局長 流域プロジェクトのアウトプットをどうするかというのと、具体の管理をどうしていくかというのは、実は立ち上げの段階で僕らからも風化しないように、フェードアウトしないようっていうお願いをしっかりとさせていただいて、要はきちんと●

●なものが管理できる体制を持続的にやってほしい。短期決戦とするプロジェクト、ミッションじゃないと思うので。

○西山会長 はい、はい。

○河原局長 やっぱり大臣が替わって政策が転換されることも多い、そのフレーズ的なものを変えられちゃうんだけど、本質的なところは持続的にしてほしいというお願いを我々のほうからはさせていただいて、最近の動向では、まだ明確にはなっていないんですけど、その管理の仕方とアウトプットをどうするかっていうのを国の河川部局のほうで検討されているというのは最近ホームページ上の情報で一応確認はしています。多分あまり頻繁には、国レベルなんで、スタートができないと思うんだけど、さっき言った流域の部会をそれぞれ持ってますから、そういう中で同じように監督されていくというふうには思ってますが、市としては先駆けてっていうことではないんですけど、そもそも僕らは内水と外水の全体の話在市独自で条例を立ち上げて行動計画をつくって、この協議会でこっち側としてはしっかり意見をいただいたものを旗を振ってやろうやっという体制をできれば、やっぱりそこを基軸に僕はやっていくほうが岡山市としてはええのかなと。変に飲み込まれちゃうと、どっちもミッションが流れちゃって風化するのもどうかなっていう不安もありますし。

○西山会長 そうですね。

○河原局長 こういう形で何とか回ってきたんで、できればここを僕らとしてはこういうふうにするっていうことで、皆さんも同じように考えていただく。逆に言うと、こういう中で岡山市の意見として、協議会のいただいた意見は、僕らがそういうミッションに向けて会合の中でしっかり発言したり発信していくっていうことを取らせていただければありがたいかなと思いますので、しっかり● ●に担当していただけるように。

○西山会長 どちらとも県に意見を申す場になればいいかなと。ただ、ちょっと気になるのは、さっき言いましたように流域治水プロジェクトの中でさっき言いました自治体のタイムラインをつくりなさいというのがこの中でも言われるかもしれないので、その準備だけは来年度岡山市さんに考えていただいたらありがたいなと。

あと、資料6、これは徳田委員の資料が今出てて、ご苦労さん。予定どおり2月4日になってますけど、もう予定どおり。

○徳田委員 終わりました。4回。

○西山会長 ご苦労さまでした。ちょっと感想を。徳田委員から何か、やってみての。

○徳田委員 本当に書き方が分からないっていう方がこの間は来られてて。もう提出される分かる方は全部出て。でも、私、手前みそですけど、もううちは絶対使わないと思

い込んでる施設がかなり多いんだなと。内水氾濫の地図を見せて、ええ、つかるといってワークショップでいろいろこういうことですよ、こういうことを言ったら危機感を持たれた施設の方がいらっしゃったことが私はすごいよかったなと。何か説明して終わったら適当に書けばって人が今まではあったけど、あなたの施設によって一個ずつここにあなたの施設ですよ、じゃあどう避難するんですかっていうのを自分のこととして捉える施設が多かったのはうれしかったなと思って。帰って出されたかどうかは全然分からないんで、上がってればうれしいです。

○西山会長 数も岡山市が多い。きっかけは、その左のこんな数字だけ見てもというところがあるんですけど、全国平均が66に対して岡山は低いなというのがきっかけだったんですけど。

○徳田委員 きっかけ。

○西山会長 はい。これはどうなん。これで上がっていくだろうということになりますが、最終的にはやっぱり100%に向けてという形になる。

○瀬島課長 一応国のほうが令和3年度末100%という目標を掲げておまして、それに向けてできるだけ近づきたいというふうに今年度思っておるところでございます。そういうことで今回のワークショップ形式とかいうんで、どうしても出されないとかちょっとおっくうなという形がございますので、そこで書いてもらって出せるような形を取るといって、そういう最終的な手法、出してもらおうような、それはどうすればいいかということを考えて、今徳田先生のほうにご協力いただいてやってるところでございます。

○徳田委員 市町村がこれだけ●のって●見に来て、ほとんど担当者は知ってましたので。いいでしょうって言ったら、もう分かりやすかったっていい好評はいただきました。

○西山会長 ありがとうございます。一部ある市からもうわさを聞いてまして、評判を聞いております、はい。これP D C Aで回していくもんなんですか、こういう。

○徳田委員 これは出したら終わりなんですよね。でも、その施設としてはもう1年ごと避難訓練をしてくださいってことです。

○河原局長 また新しい施設ができて、そこがまたそれぞれ窓口が違いますよね。役所の中の所管場所がね。施設をつくるのに、これは手続上位置づけられてる、法的にこういう手続が要りますよというものじゃないときに、瀬島課長とも話をしてるんですけど、もう1年頑張って100%を目指そうやっていうことで、多分徳田先生に引き続きって話を……。

- 徳田委員 このままでいいん……。
- 河原局長 要は新しくできてくるところか、また● ●のあれで変わってきて増えるところで、結局どうやって周知したりしていくかっていうことを何か次考えておかないと、いつまでたっても100%が、また分母が増えちゃうんで。
- 徳田委員 そうやな。それと、国交省の分かりにくいのは、洪水もあれば土砂災害があつて、高潮があつて、あれあなたの施設がどこに対応してるか皆さんご存じないんで。
- 河原局長 見てないんですね、● ●ね。
- 徳田委員 今度、県が高潮が出た。そしたら、そこに係るとこはもう一回出さなきゃいけない。またしなきゃいけない。
- 河原局長 いや、一回もらつてるとこはいい。ただ、それがだから……。
- 瀬島課長 高潮、あれは法的な規制というほどの規制にはかからないというふうに聞いとるんで、今回の分には、この要配慮者のほうには法的には入ってこない。
- 徳田委員 だから、自分の施設は洪水だけ出せばいいのに、津波まで見てる施設があつたんじゃないのかなつていう思いはありました。
- 西山会長 それも難しいとこなんですかね。確かに災害って水だけじゃないんでね。
- 徳田委員 そう。
- 西山会長 裏に山があれば崩れてきますしね。全く頭が痛いんですが、引き続き来年度も継続ですね、これは。あるいは徳田委員におすがりすることになると思うんですけど。
- 徳田委員 つくるまでが大変だったんですよ。分かりやすく作成。国交省の資料が分かりにくいんで。分かりやすく書きやすいっていうのをとことん徹底してやったので、その期間が大分力が入ったんですけど、このまま講習だけするんなら楽です。
- 西山会長 これ要配慮者利用施設はどれぐらいありましたっけ。
- 徳田委員 すごいんですよ。
- 西山会長 市内は。
- 瀬島課長 市内で2,150弱ぐらいですね。政令指定都市の中で第4位。
- 西山会長 4位ですか。
- 徳田委員 あつこの市町村はもう20とか30とかつていうところもあつたり。
- 瀬島課長 水防法とか土砂法に関わるこの要配慮者施設としてはこれぐらい。
- 西山会長 一番の弱者になっちゃうんでね。これはこれで公共としての福祉と考えて、ぜひ来年度も続けていただけますようお願いいたします。

○徳田委員 職員がその意識を持つことが、これがプラスですね。職員がそういう意識、防災意識がない人たちは慌てるけど、こういうことが必要なんだっていうので検証を必ずしてくださいって書いてありますので。

○西山会長 はい。

○徳田委員 そうというのが広がると避難のことを考える人がかなり増えてくると思いました。

○西山会長 はい、よろしく申し上げます。じゃあ、来年も引き続きよろしく申し上げます。

○徳田委員 はい。

○西山会長 委員の先生方、何かお聞きしたいことがありますか。もう徳田先生にお任せすると。

じゃあ、続いて資料7になりますか。はい、お願いいたします。

○瀬島課長 はい。それでは、この資料7、中国地方流域治水シンポジウムについてでございます。

これも情報提供という形でいうことで、これは令和3年度、昨年11月30日にさん太ホールにおいて中国地方の流域治水シンポジウムが開催されたということで、このパネルディスカッションのメンバーの中に下水道河川局長の河原局長が出席しまして、下に書いてあります岡山市の浸水対策、先進的な浸水対策について、流域治水に絡めてご説明をさせてもらったということでございます。このシンポジウムを通しまして、中国地方の皆さんに岡山市の流域治水の先進事例として発信できたというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○西山会長 はい。局長が出ていただいて、この浸水対策協議会をしっかりとアピールしていただいたということで資料をつけさせていただきました。これ残ってないんですか、もうユーチューブで。

○瀬島課長 これはユーチューブ取っとるかな。

○西山会長 これは取ってない。

○瀬島課長 ちょっと調べてみます。

○河原局長 だらだらとたしか長かったから、なかなか長くて。編集してないやつだったと思います。そのままだ。なかなか多分見れないですね、あれ。2時間、見た瞬間に。

- 西山会長 ご苦労さまでした。じゃあ、2時間座り放し。
- 河原局長 僕らは座り放しですけど。
- 西山会長 うちの前野先生が。
- 河原局長 そうそうそう。苦労されてましたね。時間を守らず言いたいことを……。何か最後気の毒な感じがしました。
- 西山会長 いや、特任なんで、それぐらいの仕事をしていただいて。
- 河原局長 しゃべり出したら止まらない人ばっかしで。
- 西山会長 そのために教授になってもらってる特任なんで。一回どうですかね、局長、何か岡山市でシンポジウムをしていいかもしれないですね、何かこの協議会の宣伝を兼ねて。
- 徳田委員 宣伝か。
- 西山会長 この委員全員パネルディスカッション。もっと長くなるかもしれません。ちょっと市民啓発という形、さっきも言いました、どうやって市民の人をその気にさせるかっていうので、こういう局長を交えて何か岡山市のシンポジウムをひとつ持っていいかもしれませんね。
- 河原局長 岡山市下水道河川局公式ユーチューブチャンネルっていうのをアップさせていただけるなら、喜んで何でもします。
- 徳田委員 予算があるかどうか。
- 河原局長 無責任なことを言うと……。ありがたいですね。
- 西山会長 でも、そういうのをやってみるのは。
- 河原局長 面白いと思います。
- 瀬島課長 ユーチューブチャンネルは残っとるみたいです。
- 西山会長 ああ、そうですか。
- 多分見る気にならん。
- 4時間。
- 徳田委員 4時間。見ません。ラジオのように流し放しで聞くのはいいか。
- 西山会長 じゃあ、委員の先生方、残ってるそうなんで、多分この中、キーワードを入れたらユーチューブに出てくると思うんで。中国地方流域治水シンポジウム。別途来年度、市民啓発の岡山市主催の、徳田先生とか皆さん委員の先生方、そうそうたるメンバーが集まっているので。

○河原局長 ● ●面白いかも。

○西山会長 はい。ちょっとシンポジウムを考えていただけますかね。というのを一つの提案として聞いていただいたら結構だと思います。またそのとき委員の先生方、ご協力くださいね。パネラーとして出席いただいて、手短かに発言するというので。

それでは次、続きの資料8になりますか。説明よろしく願いいたします。

○荒木課長 はい。それでは、資料8、8月中旬の長雨における事前水位調整状況についてご紹介させていただきたいと思います。

この資料8につきましては、昨年8月中旬、ちょっと半年ほど前になりますので記憶にあまり残ってない方もいらっしゃるかと思いますけれども、このときに、これが先ほどの資料3の16、先ほど話題になりました用水路の事前水位調整の一環で行っているものです。このときの8月中旬の長雨、これは秋雨前線なのか、梅雨前線なのか、非常にまれな前線が発生したと。あまり経験のないような季節外れの前線による長雨が長期間にわたり雨を降らせて、我々もそれに合わせて水防活動を行っているところです。市内では8月12日から15日にかけて総計184.5ミリメートルの降雨があり、時間最大は15日の20.5ミリメートルでした。また、48時間降水量が151ミリメートルとなり、8月の観測1位を記録してございます。ちなみになんですけれども、平成30年豪雨のときの48時間降雨が約300ミリでございました。

この前線の影響で、覚えていらっしゃる方はどうか分かりませんが、九州地方を中心に非常に記録的な大雨に見舞われて、岡山地方においても、仮にその前線が北上した場合には非常に大雨になる可能性があるということで、警報発令の可能性を示す防災シナリオが気象庁より長期間出されていました。何日後に警報が発生する可能性が非常に高いですよというようなシナリオが発出されてございます。

この図につきましては、横軸を時間軸とし、上から雨量、気象警報、取水の制限、下水道のゲート及びポンプの運転状況、それから用水路の水位を示してございます。

用水路の水位につきましては、伊島北町交差点、これは国道53号と旧53号の交差する交差点、運動公園のちょっと西側ぐらいになります。この座主川という幹線用水路の水を取水する津島第3ゲート、これは下水道の施設になります、の計測で通常は水位1メートル程度でゲートを開くところになります。取水した雨水は国道53号の地下にある雨水管で西に流れ、谷万成にある万成ポンプ場で笹ヶ瀬川に排水してございます。

活動の状況につきましては、防災シナリオを基に農林部局において緑の太線、上から2

番目の農林部局と書いてあるところですが、緑の太線で示すとおり、合同用水の取水制限を12日から18日まで6日間行ってございます。また、下水道部局においては、ピンクの網かけに示すように、14日の未明に強雨が、強い雨が予想されたため、通常はゲートを閉じる時間帯においてもゲートを閉じず、ポンプ場を継続運転することで農林部局と連携した水位調整を行ってございます。この結果、一番下のグラフの青線に示すように、水位の青線に示すように、取水制限により約30センチ程度、また下水道の継続運転により約30センチの水位の低下が見られ、15日午前4時頃の時間20ミリ強の降雨でも水位上昇が抑えられ、浸水被害の回避につながっていると考えてございます。また、座主川水系、この水系のみだけではなく、12日の取水制限を開始した時点から北長瀬や田中などにおいて職員による市内巡回を強化しており、点在するゲート等の運転を操作員に依頼するなど、農業用排水路の水位低下を図ってございます。

なかなかこういったデータをそろえて紹介する機会がございませんでしたので、今回データを取ってこのような状況をお伝えさせていただいた次第でございます。

なお、農林部局のほうで合同用水を6日間、1週間にわたってずっと取水制限を継続したというのは、最近になってやっとでき始めたところでございます。平成16年、平成23年度、それから平成30年度、大きな災害に見舞われてきております。その当時から取水制限というのは大きな効果があるだろうというところではございましたけれども、先ほど池上委員がおっしゃったように、やはり農地への水の供給というところでなかなかご理解をいただけなかったというところもございます。しかしながら、近年になってこうやって長い間取水制限をするとともに、下水道も連携して用水路の事前水位調整を行うことができるようになったということのご紹介をさせていただきました。

以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

かなり、実はこれ注目されています、学術的にも。非常に貴重なデータを取っていただきまして。試算では実は水位調整、岡山市内は用水路が非常に大きい。実は岡山県内の県下のダムの中の3分の1ぐらいの貯留能力があるぐらいの試算は出てるので。これがピーク強度が非常に分かりやすいと思うんですけど、きれいにでてます。もちろんこの協議会でも減災対策のほうで入れていただけてますけど、やっぱり明確に証明されましたね、局長ね、これね。どうやってこれをうまく進めていくか。特にこれ、線状降水帯って予想がつかないんで。台風は3日前から、さっき言いましたようにタイムラインで動けるんですけ

ど、線状降水帯って突然出てくるんですね。今年の、令和3年8月のこれもほぼ線状降水帯に近い形になって、やっぱりこれに効いてくるっていうのは非常にいいデータを取っていただきましたと思いますが。こういうデータでより理解が進むと考えていいんでしょうか。

○荒木課長 という発信を続けていけたらいいのかなというふうに考えてるところです。なかなか目に見えないところでやっていますので、なかなかご理解いただけないところではあるんです。

○西山会長 これに実は県知事がかなり注目していただいてまして。こういうのを先ほどの流域治水プロジェクトの中でしっかり議論していただいて、調整を市のあれだけでない形で、皆さんの負担に本当にならない、効果のあるのはちゃんと流域治水プロジェクトで面倒見てくれるぐらいの発信をされたらいいと思いますので。ありがとうございます。

委員の先生方、お気づきに、何かありますか。

西村委員、お願いします。ミュート外してください。

○西村委員 この絵を見て、8月14日の22時にゲートは閉まっちゃってるんですかね。そうするとその後もこの点線の動きは何かちょっと違うように思うんですが、いかがですかね。

○荒木課長 よろしいですか。

○西山会長 はい。

○荒木課長 14日の12時ぐらいで通常であればゲートを閉じるであろうっていう水位に下がりました。ただし、その後に大きな雨が予想されたことから、下水道ゲートはずっと開けてございます。仮に閉めたら点線のようになったのではなかろうかという想定のある線を入れさせていただいてございます。

○西村委員 それは分かるんですけど、22時以降、22時に閉めたんですかね、ゲートは。

○荒木課長 いえいえ、ずっと開けてございます。開けております。

○西村委員 そうすると、何か通常はゲートを閉じる時間帯っていうふうになってるんですけど。

○西山会長 ゲートを閉じずに開けてたと。

○荒木課長 閉じずに開けてた。

○西村委員 というと、閉じるから水位が低下してるっていうことですよ。

○荒木課長 いえいえ。

- 西村委員 開けてるから。
- 西山会長 そうですね。開けてるから水位が下がったということですね。
- 西村委員 開けてるから水位が下がったんですよ。
- 荒木課長 そうです。
- 西村委員 そうすると、14日の22時以降の点線は、何かこの点線でいいのかなと思ったんですけど、どうですかね。
- 荒木課長 それはおっしゃるとおりです。このとおりになってたかといいますと、この点線はやはり違う可能性はあると思いますけれども、仮に閉めた場合には、実際に観測した水位を横移動してこの程度までにはなっていたであろうということで入れさせていただいておりますので、そのとおり複写した状態ではないとは思いますが。
- 西山会長 西村委員の言いたいのは、閉じてたらこんなカーブにならずにもっと悲惨なカーブになってたってことを言いたいんじゃない。違うんですか。
- 西村委員 どうなのかなっていう思いを、その水位差が30センチってどういう根拠でこうなったのかなっていうのはちょっと思ったものですから。
- 荒木課長 はい。そこの30センチというところに、申し訳ないですけど、明確な根拠があるわけではないんですけど、この下の一点破線の緑の線、これが経過時間ごとに取水制限による効果、下水道のゲートを閉めてる時間のおおむねの平均水位であろうと。下水道のゲートを開けたときに一番底まで下げた状態になりますので、そこまで下がっているのがおおむね30センチということで、下水道施設のゲートを開けることによる効果がおおむね30センチであろうという想定をさせていただいている。そこに、申し訳ありません、西村委員さんのおっしゃるように、計算による明確な効果っていうものを算出したわけではございません。
- 西村委員 分かりました。結構です、はい。
- 西山会長 もっと悲惨なグラフを書いとけば。
- 徳田委員 これ、点々の破線の凡例の説明がどこにもないから。
- 荒木課長 申し訳ございません。
- 徳田委員 だから、分からない。
- 荒木課長 そうですね。その辺は資料をつくり込んでいきたいと思います。
- 西山会長 どうなってたんでしょうかね、閉めてたら。こんなきれいな破線じゃないでしょうね。一瞬にしてピークが上がって終わりでしょうね。

- 荒木課長 結構事前に雨が降ってますので。
- 西山会長 そうですね。先行降雨がありますから。
- 荒木課長 あるので。
- 西山会長 そこにピークの雨が来たじゃないですか。
- 荒木課長 そうです。
- 西山会長 15日の夜に。
- 荒木課長 ええ。
- 徳田委員 このときに農家の人がうちは絶対開けないっていうところもあったのか。それはなかった。
- 荒木課長 このときはそこまで、申し訳ございません、把握し切れておりません。夜中で職員も下水道施設を運転してございましたので。
- 徳田委員 言われるように、開けたほうが良いという人と閉めておけという人の葛藤がこんな雨のときでもあるのかなとちょっと思い。
- 池上委員 それがね、昼間ならいいんですけど。
- 西山会長 そうね、夜。
- 徳田委員 夜。
- 池上委員 こういう夜中の場合は水利土木員さんでもぐっすり寝てしもうとするようなこともあるんで、職場をおろそかにしるとは言い切れんです。我々はずっと24時間交代でも運転操作してますから状況も随時把握してますけど、水利土木員さんはもう寝込んでいたらよう分からん、夜中、というのが実際あります。一番そのときが我々にとっては苦労するところ。連絡がつかない。むやみに電話しようたら、よう寝とんのにいうて。
- 西山会長 線状降水帯、実はこういう雨って基本は近づくなですから。これ近づいてくれ、そこに行ってくれですから、本当はやっぱり危険なんですよ。
- 徳田委員 それは危険よ。
- 西山会長 はい。水のあるところへ行くなっていうのが防災・減災の基本なんで。やっぱり線状降水帯ってややこしいんですよ。やっぱりこれはどこか岡山市独自の何かタイムラインに入れて。駄目もとで開けろってなかなか言えないですけどね。早めに空振りでもいいから開けといてっていうのがあって、その理解をどうするかですね。そういうのを何か啓発するシンポジウム、繰り返しますが、何かそういうのをちょっと設けて、協力いただくための何か啓発ができたかなと思います。

西村委員の言ってるのはよく分かります。市としてはちょっと水増しして点線を描いて
るといふ。徳田委員から、点線はちゃんと書いといて。おっしゃるとおりで。想定した形
と。30センチっていうのは総計と、どっかで入れといていただいと。実際のところシミュ
レーションをしてみてもいいんですけど、ちょっとそれは考えます。

ほか、資料8、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、残りが資料9になりますか。説明をお願いいたします。

○小山副主査 はい。それでは、資料9について説明させていただきます。

下水道河川計画課の小山と申します。

○西山会長 はい、お願いします。

○小山副主査 お願いいたします。

それでは、お手元の資料9の止水板と雨水貯留タンクのチラシ改訂についてご説明させ
ていただきたいと思っております。

なお、このチラシにつきましては、改訂後、12月から配布を開始してございます。

この説明に先立ちまして、令和2年7月の広報ワーキングにおきまして委員の皆様から
チラシに対して貴重なアドバイスをいただき、ありがとうございます。また、昨年10月の
チラシ改訂におきまして、大変お忙しい中、ご助言等いただきまして誠にありがとうござ
います。この場を借りてお礼申し上げたいと思っております。

それでは、お手元の資料を用いて改訂の概要のご説明をさせていただきたいと思ってお
ります。

資料9につきましては2枚ございまして、1枚目が止水板のチラシに関する事、2枚
目が雨水貯留タンクに関する事ということで、資料を2枚ご用意させていただいており
まして、各資料の表面につきましては各チラシの表面を、資料の裏面につきましてはチラ
シの裏面という形でお示しさせていただいております。また、左側に旧のチラシ、右側の
ほうに改訂版をお示しさせていただいております。各資料の上段の青色の箱書
き部分につきましては、令和2年7月の広報ワーキングでいただきましたアドバイスの内
容を記載させていただいております。下のチラシにつきましては、今回改訂に際しまして
反映させていただいた内容を赤い番号とともに赤囲いをしてございます。

各チラシとも、まず表面の改訂の大きなポイントとしましては、チラシをまず手に取っ
ていただくということをイメージしまして、1枚目の止水板のチラシにつきましては水害

からあなたの家を守りませんか、2枚目の雨水貯留タンクのチラシにつきましては雨水をためて水やりに使ってみませんかというような形で市民の皆様こういった制度の興味を持ってもらえるようなワードを配置してるのが特徴となっております。

各チラシの裏面の改訂につきましては、実際の制度を利用するに当たりました実際の手続の流れの説明を記載しているものでございます。旧版、古いチラシにつきましては、全体の手続の流れとか必要な書類など、市のほうが書きたい情報を網羅的に書いている部分がございます、ちょっと情報量が多過ぎてかえって分かりづらくなってるよねといったご意見を令和2年7月のワーキングでいただいた次第でございます。今回の改訂で旧版の、古いチラシの掲載の情報につきましては取捨選択いたしまして、重要なポイントであったり、手続の流れ、ここを絶対外していただいたら困るなというところに特化した形で情報を取捨選択した形で掲載した裏面となっております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料の9の1枚目及び2枚目の裏側の①から④に改訂の事項を詳細に記載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、各チラシの改訂に関する説明のほうを終わらせていただきます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。改めて市の方と一緒にワーキング、無理してつくっていただきました。ここに徳田委員、齋藤委員、倉森委員と、改めて御礼申し上げます。ご尽力ありがとうございました。出来栄はどうです。

○倉森委員 いいと思う。

○西山会長 どうですか。なかなか普及率も難しいところはあるんでしょうけど。徐々に普及率は増えてます。

○瀬島課長 徐々にですかね。これ12月から配布し出したもので、これでこの効果はどうかというのはちょっとまだ。

○西山会長 まだ分からない。これから期待というところですね。これもどうやって知らせていくかですよ、あとは配ったチラシを。今、市のどこに置いていただいているんですかね。

○荒木課長 窓口と、あと年に出水期の前とかにつきましては、本庁舎の正面入り口にポスターを掲示するスペースがあるんですけども、こちらで市民の皆様が目がつくところに掲載をしていくということで、来年度スペースを確保してございます。

○西山会長 そうですね。やっぱりせっかくこちらの協議会でワーキングの中で委員の先

生方にもんでいただいたので、目立つところにでっかいのを作ってドーンと貼っただけでいいと思います。机の上にポンと置いて見てくださいねじゃなくて、積極的に貼っていただいで促進データありがたいな。

あと、この貯留タンクとかどうなった。学校とかにも送って。学校もこれは補助が出るんですよね。学校は出ない。漏れなく出る。

○瀬島課長 公の施設は出ない。

○西山会長 出ないですかね。

○内田係長 小学校は今、毎年貯留タンクを設置させていただいておりますので。

○西山会長 こちらが進んで設置ですか。

○内田係長 はい。● ●協議の際に● ●ますので。

○西山会長 そうですか。ありがとう。

○内田係長 ありがとうございます。

○西山会長 せっかくチラシをつくるんだったら、何か積極的に配るところを見てもいいかなど。あとは市役所だけじゃなくて、ちょっと市民が集まるところに。公民館だとか。

○徳田委員 「市民のひろば」にその出水前にちょっと何か下水のあれでこういうのありますっていうので、チラシは各支所にありますとか区にありますとか、ご案内をこのメディアを使ってPRする。

○西山会長 ですね。公民館なんかでも積極的にこういうポスターとか貼っていただいたら。

○小山副主査 そうですね。ちょっとまだポスターが間に合っていないので、随時うちの出先とかその辺に新しい改訂した内容を掲載っていうか貼りに行こうかなというふうには今考えてございます。

○西山会長 はい。ぜひとも、いいのができましたんで、積極的に目につくようにしていただいたらありがたいと思います。

そしたら、以上、資料9まで行きましたね。こちらで用意する資料、事務局のほうに説明いただきました。全体を通して、委員の皆様方、何かご意見、あるいは振り返って確かめたいこと、ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい。そしたら、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

